

日 薬 業 発 第 277 号  
令 和 3 年 11 月 11 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会  
副会長 田尻 泰典

### 「薬局案内」の作成と薬局における活用について（お願い）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和元年 12 月に公布された改正薬機法では、薬局は調剤のみならず、要指導医薬品や一般用医薬品をはじめとした地域住民に必要な全ての医薬品を提供する役割を有するものであることが改めて明確化されました（法第二条）。また、本年 8 月からは薬局の認定制度が導入され、既に施行されている健康サポート薬局とあわせて、薬局のかかりつけ機能、高度薬学管理機能、健康サポート機能について、患者が自身に適した薬局を選択できる仕組みが整備されつつあるところです。

今般、本会では、地域住民・患者及び関係者向けに、自局や薬剤師業務の周知や、薬局のかかりつけ機能強化取組の一環として、各薬局で活用いただける「薬局案内」を作成いたしましたのでお知らせいたします。

地域住民・患者から信頼される「かかりつけ薬剤師・薬局」として、すべての薬剤師・薬局が「かかりつけ」機能を発揮して選ばれるためには、薬局が提供できる機能や業務が地域住民・患者により認知され、単に利便性によらず、薬局の魅力によって選択される努力を絶えず行うことが重要です。

各薬局において、「薬局案内」を活用いただくことで、①薬局が有すべき基本的な機能や薬剤師サービスを理解する、②自局の持つ／不足する機能や業務を再確認し、不足分を伸ばすための取り組みに繋げる、③自局が地域、患者に提供する機能、薬剤師サービスを明確化する、④地域住民や患者へ分かりやすく説明する—ことを目的としています。

貴会におかれましては、本資材作成の趣旨をご理解賜り、本資材が目的とする取り組みが会員薬局実行いただけるよう、貴会会員へご周知のほど、宜しく願い申し上げます。

○「薬局案内」（会員向けホームページ）

<https://nichiyaku.info/member/info/kusuritokenkou.html>

## 別紙

### 「薬局案内」の活用について（お願い）

#### ■趣旨

薬剤師・薬局には、薬剤師業務を通して、かかりつけ薬剤師・薬局の役割と医薬分業への理解、医薬品に対する正しい知識の普及、健康維持・増進の啓発に務めることが求められます。ひとりでも多くの地域住民・患者に、薬剤師業務の重要性と、これらによる医療の質の向上を実感してもらうことが肝要です。

地域住民・患者から信頼される「かかりつけ薬剤師・薬局」として、すべての薬剤師・薬局が「かかりつけ」機能を発揮して選ばれるため、薬局が提供できる機能や業務が地域住民・患者により認知され、単に利便性によらず、薬局の魅力によって選択される努力を絶えず行うことが重要となります。

#### ■目的

##### <表面>

例文は、基本的に薬局が有すべき機能の説明を記載しています。

これらを用いて自局の情報を追記した「薬局案内」を作成することで、

1. 薬局が有すべき基本的な機能や薬剤師サービスを理解する
2. 自局の持つ／不足する機能や業務を再確認し、不足分を伸ばすための取り組みに繋げる
3. 自局が地域、患者に提供する機能、薬剤師サービスを明確化する
4. 地域住民や患者へ分かりやすく説明する

ことを目的としています。

##### <裏面>

薬局の名称や開局時間、薬局の特徴等を紹介する自由記入欄を設けています。

各薬局においては、自局の情報等を追記してご活用ください。

地域住民・患者・他職種に向けた自局サービスの周知等にご活用いただき、かかりつけ機能の強化や機能紹介からの相談事例の増加等にお役立てください。

#### ■活用場面

処方箋持参時のみならず、薬局来局者に配布することを想定しています。また、地域の他職種にも、取組を周知する際にご利用いただけます。

## ■データ提供方法

日本薬剤師会会員向けホームページ（以下）に掲載した Word ファイルをダウンロードしてください。寒色・暖色どちらも同じデザイン・項目です。各薬局のイメージに合わせて、ご利用ください。

<https://nichiyaku.info/member/info/kusuritokenkou.html>

## ■作成にあたっての注意点（文言の変更等）

### ○イラスト面（表面）

アイコンの変更、項目の変更はできません。

説明文については基本的に変更せずご利用いただくものですが、以下については、地域の実情や体制に応じて、以下の例文を参考に変更できます。

<例文>

（在宅医療）

・安心してご自宅で過ごせるように、近隣の薬局を紹介いたします。通院・来局が難しくなってきた場合はご相談ください。

（休日・夜間対応）

・いざというとき、困ったときには、休日・夜間に対応している地域の当番薬局の薬局をご案内いたします。

### ○薬局情報面（裏面）

薬局の情報を記載してください。メールアドレス、LINE ID 等については、利用していない場合、削除できます。

# あなたのかかりつけ薬局としてご活用ください



## 処方箋の調剤

全国どこの医療機関の処方箋でも調剤いたします。医薬品の在庫がない場合は取り寄せますので、お気軽にご相談ください。



## 様々な医薬品への対応

処方薬、市販薬（要指導医薬品、一般用医薬品）をご用意しています。薬のことはなんでもご相談ください。



## 薬の情報を継続して管理

処方薬や市販薬等、あなたが使用中の薬や過去の副作用歴等を確認・記録し、適切な薬物治療を行います。入院・退院の際には当薬局にお知らせください。医療機関と連携してスムーズな入院・退院を支援します。



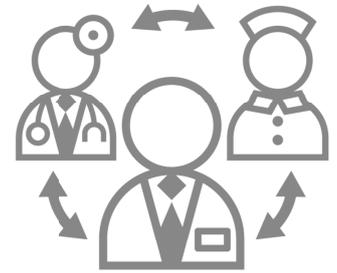
## 処方内容の確認や提案

処方された薬の飲み合わせなどを確認し、不明なことがあれば医師に問い合わせや処方提案を行い、患者さんがより安全に薬を服用できるようサポートします。



## 健康サポート

薬のことはもちろん、健康食品や介護用品、禁煙指導など、薬剤師が健康づくりに関するご相談に応じます。処方箋がなくても構いません。お気軽にお声掛けください。



## 多職種との連携

地域の医師・歯科医師、ケアマネジャー、管理栄養士等、様々な職種の方と連携しています。医療機関の紹介や、食事、介護についてもご相談ください。



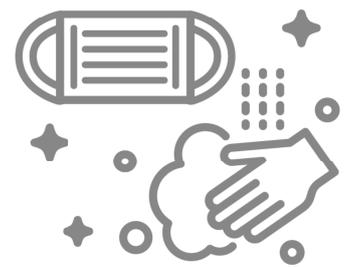
## 在宅医療

薬剤師が在宅で療養している患者さんのお宅を訪問し、服薬支援を行います。安心して医療が受けられるよう、多職種と連携して取り組んでいます。



## 休日・夜間

お急ぎの場合は、休日や夜間にも対応いたします。薬のことでお困りのことがありましたらご連絡ください。



## 感染症への対応

消毒や換気といった感染症対策のアドバイスや、ワクチンの相談なども行っています。ご不安なことがあれば、お気軽にご相談ください。



# あなたのかかりつけ薬局としてご活用ください



## 処方箋の調剤

全国どこかの医療機関の処方箋でも調剤いたします。医薬品の在庫がない場合は取り寄せますので、お気軽にご相談ください。



## 様々な医薬品への対応

処方薬、市販薬（要指導医薬品、一般用医薬品）をご用意しています。薬のことはなんでもご相談ください。



## 薬の情報を継続して管理

処方薬や市販薬等、あなたが使用中の薬や過去の副作用歴等を確認・記録し、適切な薬物治療を行います。入院・退院の際には当薬局にお知らせください。医療機関と連携してスムーズな入院・退院を支援します。



## 処方内容の確認や提案

処方された薬の飲み合わせなどを確認し、不明なことがあれば医師に問い合わせや処方提案を行い、患者さんがより安全に薬を服用できるようサポートします。



## 健康サポート

薬のことはもちろん、健康食品や介護用品、禁煙指導など、薬剤師が健康づくりに関するご相談に応じます。処方箋がなくても構いません。お気軽にお声掛けください。



## 多職種との連携

地域の医師・歯科医師、ケアマネジャー、管理栄養士等、様々な職種の方と連携しています。医療機関の紹介や、食事、介護についてもご相談ください。



## 在宅医療

薬剤師が在宅で療養している患者さんのお宅を訪問し、服薬支援を行います。安心して医療が受けられるよう、多職種と連携して取り組んでいます。



## 休日・夜間

お急ぎの場合は、休日や夜間にも対応いたします。薬のことでお困りのことがありましたらご連絡ください。



## 感染症への対応

消毒や換気といった感染症対策のアドバイスや、ワクチンの相談なども行っています。ご不安なことがあれば、お気軽にご相談ください。

